

令和 7 年 2 月 17 日

令和 7 年 第 1 回
糸魚川市議会定例会提出議案

糸魚川市長 米 田 徹

議案番号	件 名
1	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 5 号））
2	令和 7 年度糸魚川市一般会計予算
3	令和 7 年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算
4	令和 7 年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算
5	令和 7 年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算
6	令和 7 年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算
7	令和 7 年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算
8	令和 7 年度糸魚川市集合支払特別会計予算
9	令和 7 年度糸魚川市ガス事業会計予算
10	令和 7 年度糸魚川市水道事業会計予算
11	令和 7 年度糸魚川市簡易水道事業会計予算
12	令和 7 年度糸魚川市下水道事業会計予算
13	糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
14	糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
15	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
16	糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
17	辺地に係る総合整備計画の変更について
18	糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
19	糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定について
20	市道の認定について
21	令和 6 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 6 号）
22	令和 6 年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
23	令和 6 年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）
24	令和 6 年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
25	令和 6 年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案番号	件名
26 27 28	令和6年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第2号） 教育委員会委員の任命について 固定資産評価審査委員会委員の選任について
報告 1 2	火打山麓振興株式会社の経営状況について 専決処分の報告について（50万円以下の損害賠償額及び和解）

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）について、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

専決第17号

専 決 処 分 書

令和6年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年12月24日

糸魚川市長 米 田 徹

令和 6 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度糸魚川市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,800千円を追加し、歳入歳出それぞれ28,918,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		8,050,000	20,500	8,070,500
	1 地方交付税	8,050,000	20,500	8,070,500
15 国庫支出金		2,842,644	143,300	2,985,944
	2 国庫補助金	1,198,460	143,300	1,341,760
補正されなかった款項に係わる額		17,861,880	0	17,861,880
歳 入 合 計		28,754,524	163,800	28,918,324

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		6,483,669	163,800	6,647,469
	1 社会福祉費	3,600,137	163,800	3,763,937
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		22,270,855	0	22,270,855
歳 出 合 計		28,754,524	163,800	28,918,324

1 総括

単位：千円

– 6 –

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費	6,483,669	163,800	6,647,469
補正されなかった款に係わる額	22,270,855	0	22,270,855
歳 出 合 計	28,754,524	163,800	28,918,324

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
143,300			20,500
143,300			20,500

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
11款 地方交付税	8,050,000	20,500	8,070,500
1項 地方交付税	8,050,000	20,500	8,070,500
1目 地方交付税	8,050,000	20,500	8,070,500
15款 国庫支出金	2,842,644	143,300	2,985,944
2項 国庫補助金	1,198,460	143,300	1,341,760
1目 総務費補助金	565,788	143,300	709,088
歳 入 合 計	28,754,524	163,800	28,918,324

11款 地方交付税 15款 国庫支出金

単位：千円

節		説	明
区	分		
1 地方交付税	20,500	1 普通交付税	10,250
		2 特別交付税	10,250
1 総務管理費補助金	143,300	13 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	143,300

3 歳 出

款 項 目			補 正 前	補 正 額	計
3 款 民生費			6,483,669	163,800	6,647,469
1 項 社会福祉費			3,600,137	163,800	3,763,937
1 目 社会福祉総務費			622,137	163,800	785,937
節			65 住民税非課税世帯支援事業（物価高騰対策）		
区 分	金 額	事業費	0	143,300	143,300
10 需用費	100	[財源内訳] ・ 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 143,300			
11 役務費	1,200				
12 委託料	5,000				
18 負担金、補助及び交付金	137,000				
19 扶助費	20,500	66 住民税非課税世帯灯油購入費等助成事業（物価）			
		事業費	0	20,500	20,500
		[財源内訳] ・ 一般財源 20,500			
歳 出 合 計			28,754,524	163,800	28,918,324

3款 民生費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	143,300			20,500
	143,300			20,500
	143,300			20,500
65 住民税非課税世帯支援事業（物価高騰対策）の経費内訳				
消耗品費	50	システム改修委託料		1,000
印刷製本費	50	給付事務委託料		4,000
運搬料	700	住民税非課税世帯支援給付金		137,000
手数料	500			
66 住民税非課税世帯灯油購入費等助成事業（物価）の経費内訳				
灯油購入費等助成金	20,500			
財 源 内 訳	143,300			20,500

議案第 2 号

令和 7 年度糸魚川市一般会計予算

令和 7 年度糸魚川市の一般会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 3 号

令和 7 年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の国民健康保険事業特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 4 号

令和 7 年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の国民健康保険診療所特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 5 号

令和 7 年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の後期高齢者医療特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 6 号

令和 7 年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の介護保険事業特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 7 号

令和 7 年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の有線テレビ事業特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 8 号

令和 7 年度糸魚川市集合支払特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の集合支払特別会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第 9 号

令和 7 年度糸魚川市ガス事業会計予算

令和 7 年度糸魚川市のガス事業会計の予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第10号

令和7年度糸魚川市水道事業会計予算

令和7年度糸魚川市の水道事業会計の予算を次のとおり定める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第11号

令和7年度糸魚川市簡易水道事業会計予算

令和7年度糸魚川市の簡易水道事業会計の予算を次のとおり定める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第12号

令和7年度糸魚川市下水道事業会計予算

令和7年度糸魚川市の下水道事業会計の予算を次のとおり定める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

議案第13号

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改
正に伴い、所要の改正を行うものである。

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年糸魚川市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第8条の2第1項中「職員が、規則で定めるところにより、その子」を「子」に、「この条及び次条において同じ。）」を「この項及び次項並びに次条第1項から第3項までにおいて同じ。）」のある職員が、規則の定めるところにより、当該子」に、「特定の時」を「特定の時刻」に改め、同項第1号中「のある職員」を削り、同項第2号中「のある職員であって、規則で定めるもの」を削り、同条第2項前段中「要介護者」を「日常生活を営むのに支障がある者」に改め、同項後段中「職員が、規則で定めるところにより、その子」を「子」に、「この条及び次条において同じ。）」を「この項及び次項並びに次条第1項から第3項までにおいて同じ。）」とあるのは」に、「規定する要介護者」を「規定する日常生活を営むのに支障がある者」に、「のある職員が、規則で定めるところにより、当該要介護者を介護」を「」と、「当該子を養育」とあるのは「当該要介護者を介護」に改める。

第8条の3第2項中「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」に改め、同条第4項前段中「第15条第1項に規定する」を削り、同項後段中「とあるのは「第15条第1項に規定する日常生活を営むのに支障がある者（以下「要介護者」という。）」のある職員が、規則で定めるところにより、当該要介護者を介護」と、「深夜に」とあり、第2項中「3歳に満たない子のある職員が、規則で定めるところにより、当該子を養育」とあり、及び前項中「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が、規則で定めるところにより、当該子を養育」とあるのは、」を「とあり、及び前2項中「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が、規則で定めるところにより当該子を養育」とあるのは」に改め、「第15条第1項に規定する」を削る。

第15条第1項中「定める者」の次に「（第18条の2第1項において「配偶者等」という。）」を加え、同条第3項中「糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例」

の次に「（平成17年糸魚川市条例第46号）」を加える。

第15条の2第3項中「（平成17年糸魚川市条例第46号）」を削る。

第18条の次に次の2条を加える。

（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等）

第18条の2 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第18条の3 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- (3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の日を時間外勤務制限開始日とする改正後の糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3第2項の規定による請求（3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために行うものに限る。）を行おうとする職員は、施行日前においても、規則の定めるところにより、当該請求を行うことができる。

議案第14号

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

糸魚川市職員の育児休業等に関する条例（平成17年糸魚川市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第24条第3項中「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項」を「第61条の2第20項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第15号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

刑法の改正に伴い関係条例の罰則規定を整理する条例に、新たに関係条例及び経過措置規定を追加するものである。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（令和4年糸魚川市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第7条の次に次の2条を加える。

（糸魚川市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正）

第8条 糸魚川市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年糸魚川市条例第23号）の一部を次のように改正する。

附則第3条第3項及び第4項中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

（糸魚川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正）

第9条 糸魚川市議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年糸魚川市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を加え、附則に次の見出し及び2項を加える。

（罰則の適用等に関する経過措置）

- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行後にした行為に対して、糸魚川市個人情報の保護に関する法律施行条例附則第3条第6項の規定によりなお従前の例によることとされる罰則を適用する場合において、当該罰則に含まれる刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第12条に規定する懲役は、その刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第16号

糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定について

糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改
正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正
を行うものである。

糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
糸魚川市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第2号中「栄養士」の次に「又は管理栄養士」を加える。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第17号

辺地に係る総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を次のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項の規定により議会の議決を求める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

総合整備計画書

糸魚川市 小滝辺地

1 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 75 人 53 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 46 人 33 世帯)
- (2) 面積 185.00 km² { 宅 地 0.16 km²
農 地 0.44 km²
山 林 24.96 km²
その他 159.44 km²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 糸魚川市大字小滝、山之坊、大所
- (4) 地域の中心の位置 糸魚川市大字小滝 10772 番地 2
- (5) 辺地度点数 114 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況
当辺地は、市の中心部から南西部に 11 キロメートル以上離れた山間地に位置する豪雪地で、集落は、道路や河川沿いの狭小な平地に点在している。
また、自然や地質、歴史、文化等の地域資源に恵まれ、糸魚川ユネスコ世界ジオパークのジオエリアに指定されている。
- (2) 公共的施設の整備についての基本方針
安全な車両通行や林業振興、ジオエリアへのアクセスを向上するため、市道及び林道の改良を行う。
また、観光産業の振興を図るため、高浪の池や蓮華温泉等の周辺整備を行う。
- (3) 各区分の施設整備についての方針
ア 交通・通信体系の整備
当地域の安定した日常生活を確保するため、集落間連絡道及び集落内道路の維持及び整備を図る。
イ 産業の振興
高浪の池や蓮華温泉といった観光施設等を整備することにより、観光・交流人口の増加を図り、当辺地の経済活動の活性化と人口の定着を図る。
また、林道の改良により、林業の振興と基盤整備を図る。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度までの3か年

(単位：千円)

番号	施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
1	市道中川原平岩線大所川橋 修繕	糸魚川市	(130,000)	(71,500)	(58,500)	(58,500)
			100,000	55,000	45,000	45,000
2	市道蓮華線 改良	糸魚川市				
			120,000	60,000	60,000	60,000
3	蓮華温泉駐車場 整備	糸魚川市				
			38,000	19,000	19,000	19,000
4	高浪の池 周辺整備	糸魚川市	(53,700)	(4,800)	(48,900)	(48,900)
			35,900	0	35,900	35,900
5	林道入山線 改良	糸魚川市				
			149,400	104,000	45,400	45,400
6	林道橋保全対策事業 山之坊線 2号沢橋	糸魚川市				
			51,000	35,700	15,300	15,300
7	林道橋保全対策事業 入山線 大菱橋	糸魚川市				
			40,000	28,000	12,000	12,000
8	林道橋保全対策事業 入山線 マキ沢橋	糸魚川市				
			5,000	3,500	1,500	1,500
9	林道高浪線 改良	糸魚川市				
			81,000	36,450	44,550	44,500
10	林道岡倉谷線 改良	糸魚川市	(19,400)	(8,730)	(10,670)	(10,600)
			6,000	0	6,000	6,000
11	小規模補助治山事業 入山線落石対策	糸魚川市	(20,000)	(12,000)	(8,000)	(8,000)
12	小規模補助治山事業 カラソ沢	糸魚川市	(10,000)	(6,000)	(4,000)	(4,000)
合 計			(717,500)	(389,680)	(327,820)	(327,700)
			626,300	341,650	284,650	284,600

総合整備計画書

糸魚川市 山口辺地

1 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 170 人 81 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 167 人 79 世帯)
- (2) 面積 29.70 km² { 宅 地 0.08 km²
農 地 0.93 km²
山 林 2.43 km²
その他 26.26 km²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 糸魚川市大字山口、別所、山寺、杉之当、
上横、大神堂、梶山、大久保、上沢
- (4) 地域の中心の位置 糸魚川市大字別所 4 番地 2
- (5) 辺地度点数 125 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当辺地は、市の中心部から南部に 11 キロメートル以上離れた山間地に位置する豪雪地帯で、集落は道路沿いの平地に点在しており、山間地のため地区内道路は幅員が狭く、冬期間は積雪により安全な通行に支障を来している。

また、自然や地質、歴史、文化等の地域資源に恵まれ、糸魚川ユネスコ世界ジオパークのジオエリアに指定されており豊富な観光資源がある。今後、地域資源の利活用を進めていくためにも、更なる整備が求められている。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

観光産業の振興を図るため、スキー場等を整備する。

また、農業の近代化、効率化を図るため、農地環境の整備を行う。

さらに、安全な車両通行や林業振興を図るため、林道の改良を行う。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア 産業の振興

シーサイドバレースキー場周辺の観光施設等を整備することにより、観光・交流人口の増加を図り、当辺地の経済活動の活性化と人口の定着を図る。

また、農業の近代化、効率化を図るため、ほ場整備を行う。

さらに、林道の改良により、林業の振興と基盤整備を図る。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度までの3か年

(単位：千円)

番号	施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
1	県営中山間地域農業農村総合 整備事業 根知地区 用水路工	新潟県				
			600,000	534,000	66,000	66,000
2	シーサイドバレースキー場 大規模改修事業	糸魚川市				
			10,000	0	10,000	10,000
3	林道駒ヶ岳線 改良	糸魚川市	(6,000)	(2,700)	(3,300)	(3,300)
合 計			(616,000)	(536,700)	(79,300)	(79,300)
			610,000	534,000	76,000	76,000

総合整備計画書

糸魚川市 仙納辺地

1 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 201 人 96 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 79 人 37 世帯)
- (2) 面積 15.08 km² { 宅 地 0.07 km²
農 地 1.01 km²
山 林 4.14 km²
その他 9.86 km²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 糸魚川市大字仙納、大洞、高倉
- (4) 地域の中心の位置 糸魚川市大字仙納 1948 番地 2
- (5) 辺地度点数 141 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当辺地は、海岸線から川沿いに 2 キロメートル以上離れた山間地に位置する集落及びその更に山沿いの豪雪地帯に位置し、道路や河川沿いに開けた狭小な集落であり、階段状の地形に点在している。

山間部の集落周辺は最高積雪が 4 メートルを超える豪雪地帯であるとともに、通年通行可能な連絡道は谷や崖に面しており、落石や雪崩による孤立が懸念される状況にある。

また、自然や地質、歴史、文化等の地域資源に恵まれ、糸魚川ユネスコ世界ジオパークのジオエリアに指定されており豊富な観光資源がある。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

住民の生活道路として安全な車両通行を可能とするため、市道の改良を行う。
また、農業の近代化、効率化を図るため、農地環境の整備を行う。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア 交通・通信体系の整備

当地域の安定した日常生活を確保するため、集落間連絡道及び集落内道路の維持及び整備並びに除雪体制の充実を図る。

イ 産業の振興

農業の近代化、効率化を図るため、ほ場整備を行う。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度までの3か年

(単位：千円)

番号	施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
1	市道仙納筒石線 改良	糸魚川市	(320,000)	(160,000)	(160,000)	(160,000)
			260,000	130,000	130,000	130,000
2	市道下倉高倉線下倉宮下橋 修繕	糸魚川市				
			73,000	40,150	32,850	32,800
3	県営中山間地域農業農村総合 整備事業 大洞地区 区画整理	新潟県				
			482,000	428,980	53,020	53,000
合 計			(875,000)	(629,130)	(245,870)	(245,800)
			815,000	599,130	215,870	215,800

総合整備計画書

糸魚川市 西飛山辺地

1 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 73 人 35 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 73 人 35 世帯)
- (2) 面積 52.10 km² { 宅 地 0.05 km²
農 地 0.38 km²
山 林 3.42 km²
その他 48.25 km²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 糸魚川市大字柵口、西飛山、田麦平、崩
- (4) 地域の中心の位置 糸魚川市大字柵口 1238 番地 6
- (5) 辺地度点数 101 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況
当辺地は、海岸線から能生川沿いに 12 キロメートル以上離れた山間地に位置する豪雪地帯である。集落は、標高約 300 メートルの高台の傾斜地に点在している。
また、豪雪地帯の特徴を生かし、スキー場を有している。
- (2) 公共的施設の整備についての基本方針
住民の生活道路として安全な車両通行の確保や林業振興を図るため、市道及び林道の改良を行う。
また、観光産業の振興を図るため、スキー場の施設等を整備する。
- (3) 各区分の施設整備についての方針
ア 交通・通信体系の整備
当地域の安定した日常生活を確保するため、集落間連絡道及び集落内道路の維持及び整備並びに除雪体制の充実を図る。
イ 産業の振興
シャルマン火打スキー場周辺の観光施設等を整備することにより、観光・交流人口の増加を図り、当辺地の経済活動の活性化と人口の定着を図る。
また、林道の改良により、林業の振興と基盤整備を図る。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度までの3か年

(単位：千円)

番号	施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
1	市道崩線崩橋 修繕	糸魚川市	(140,000)	(77,000)	(63,000)	(63,000)
			90,000	49,500	40,500	40,500
2	市道放山線 改良	糸魚川市	(9,000)	(4,500)	(4,500)	(4,500)
			2,500	1,250	1,250	1,200
3	シャルマン火打スキー場 管理事業	糸魚川市				
			44,121	0	44,121	44,100
4	シャルマン火打スキー場 管理車両購入、更新	糸魚川市	(18,128)	(0)	(18,128)	(18,100)
5	シャルマン火打スキー場 施設整備	糸魚川市	(16,444)	(0)	(16,444)	(16,400)
6	林道放山線 改良	糸魚川市	(8,000)	(3,600)	(4,400)	(4,400)
合 計			(235,693)	(85,100)	(150,593)	(150,500)
			136,621	50,750	85,871	85,800

総合整備計画書

糸魚川市 外波辺地

1 辺地の概況

- | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|-----|----------------------|-----|----------------------|-----|----------------------|-----|-----------------------|
| (1) 人口及び世帯数 | 444 人 | 210 世帯 | | | | | | | | | |
| (うち地域の中心を含む 5 km ² 以内の面積の区域の人口 146 人 72 世帯) | | | | | | | | | | | |
| (2) 面積 | 84.00 km ² | <table border="0"><tr><td rowspan="4">{</td><td>宅 地</td><td>0.16 km²</td></tr><tr><td>農 地</td><td>0.47 km²</td></tr><tr><td>山 林</td><td>8.15 km²</td></tr><tr><td>その他</td><td>75.22 km²</td></tr></table> | { | 宅 地 | 0.16 km ² | 農 地 | 0.47 km ² | 山 林 | 8.15 km ² | その他 | 75.22 km ² |
| { | 宅 地 | 0.16 km ² | | | | | | | | | |
| | 農 地 | 0.47 km ² | | | | | | | | | |
| | 山 林 | 8.15 km ² | | | | | | | | | |
| | その他 | 75.22 km ² | | | | | | | | | |
| (3) 辺地を構成する町又は字の名称 | 糸魚川市大字外波、市振、玉ノ木、上路、橋立 | | | | | | | | | | |
| (4) 地域の中心の位置 | 糸魚川市大字外波 241 番地 | | | | | | | | | | |
| (5) 辺地度点数 | 110 点 | | | | | | | | | | |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当辺地は、市の中心部から西部に 12 キロメートル以上離れた親不知漁港から富山県境の海岸線沿いまでの集落と、海岸線から 6 キロメートル以上離れた山間地に位置する豪雪地帯で、集落は、道路や河川沿いの狭小な平地に密集している。

山間部の集落周辺は最高積雪が 4 メートルを超える豪雪地帯であるが、通年通行可能な連絡道は県道 1 本のみであり、落石や雪崩による孤立が懸念される状況にある。

また、自然や地質、歴史、文化等の地域資源に恵まれ、糸魚川ユネスコ世界ジオパークのジオエリアに指定されている。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

安全な車両通行や林業振興、ジオエリアへのアクセスを向上するため、市道及び林道の改良を行う。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア 交通・通信体系の整備

当地域の安定した日常生活を確保するため、集落間連絡道及び集落内道路の維持及び整備並びに除雪体制の充実を図る。

イ 産業の振興

林道の改良により、林業の振興と基盤整備を図る。

また、青海川硬玉産地周辺及び天陰広場の下水処理施設を整備することにより、観光・交流人口の増加を図る。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度までの3か年

(単位：千円)

番号	施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
1	玉ノ木消雪パイプ 新設	糸魚川市				
			57,000	0	57,000	57,000
2	市道上路境川線 改良	糸魚川市	(3,500)	(1,500)	(2,000)	(2,000)
			2,500	1,250	1,250	1,200
3	林道橋立上路線 改良	糸魚川市	(16,000)	(7,200)	(8,800)	(8,800)
			12,000	5,400	6,600	6,600
4	林道山姥線 改良	糸魚川市	(20,600)	(9,270)	(11,330)	(11,300)
			15,000	6,750	8,250	8,200
5	林道橋立線 改良	糸魚川市	(15,800)	(7,110)	(8,690)	(8,600)
6	林道橋保全対策事業 黒姫線 真砂橋	糸魚川市	(7,000)	(4,900)	(2,100)	(2,100)
7	硬玉産地 整備	糸魚川市	(33,130)	(16,565)	(16,565)	(16,500)
8	天陰広場公衆用便所 整備	糸魚川市	(7,500)	(0)	(7,500)	(7,500)
合 計			(160,530)	(46,545)	(113,985)	(113,800)
			86,500	13,400	73,100	73,000

議案第18号

糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

市営外波住宅の除却に伴い、条例から当該住宅の規定を削除するものである。

糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例

糸魚川市営住宅条例（平成17年糸魚川市条例第183号）の一部を次のように改正する。

別表第1 外波住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第19号

糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定について

糸魚川市水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

提案理由

水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

糸魚川市水道条例の一部を改正する条例

糸魚川市水道条例（平成17年糸魚川市条例第187号）の一部を次のように改正する。

第12条の3第1号中「次号において同じ」を「以下同じ」に改め、「において衛生工学若しくは水道工学に関する学科目」を削り、「2年以上」を「1年6月以上」に改め、同条第2号中「土木工学科又はこれに」を「機械工学科若しくは電気工学科又はこれらに」に改め、「において衛生工学若しくは水道工学に関する学科目以外の学科目」を削り、「3年以上」を「2年以上」に改め、同条第3号中「高等専門学校」の次に「（次号において「短期大学等」という。）」を、「修了した後」の次に「。次号において同じ。」を加え、「5年以上」を「2年6月以上」に改め、同条第8号中「1年以上」を「6月以上」に改め、同号を同条第10号とし、同条第7号中「第1号若しくは第2号に規定する課程及び学科目又は第3号若しくは第4号」を「第1号から第6号まで」に改め、「又は学科目」を削り、同号を同条第9号とし、同条第6号中「2年以上」を「1年6月以上」に改め、同号を同条第8号とし、同条第5号中「10年以上」を「5年以上」に改め、同号を同条第7号とし、同号の前に次の1号を加える。

(6) 高等学校等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
第12条の3第4号中「中等教育学校」の次に「（次号において「高等学校等」という。）」を加え、「若しくは」を「又は」に、「7年以上」を「3年6月以上」に改め、同号を同条第5号とし、同条第3号の次に次の1号を加える。

(4) 短期大学等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
第12条の3に次の1号を加える。

(11) 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

第12条の4第1号を次のように改める。

- (1) 前条第1号、第3号又は第5号に規定する学校において土木工学科若しくは土木科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）、同条第1号に規定する学校を卒業した者については1年6月以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）については2年6月以上、同条第5号に規定する学校を卒業した者については3年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

第12条の4第2号中「及び第4号」を「又は第5号」に改め、「土木工学以外の」を削り、「に関する学科目又はこれらに相当する学科目」を「の課程又はこれらに相当する課程（土木工学科及び土木科並びにこれらに相当する課程を除く。）」に、「4年以上」を「2年以上」に、「6年以上」を「3年以上」に、「同条第4号」を「同条第5号」に、「8年以上」を「4年以上」に改め、同条第3号中「10年以上」を「5年以上」に改め、同条第4号中「前条第1号、第3号及び第4号」を「前条第1号、第3号及び第5号」に、「学科目」を「課程」に、「5年以上」を「2年6月以上」に、「7年以上」を「3年6月以上」に、「同条第4号」を「同条第5号」に、「9年以上」を「4年6月以上」に改め、同条第5号中「第2号」を「第1号若しくは第2号」に、「学科目」を「課程」に改め、同条に次の2号を加える。

- (7) 技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択した者に限る。）であつて、6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの
- (8) 建設業法施行令第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であつて、1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（糸魚川市簡易水道条例の一部改正）

2 糸魚川市簡易水道条例（平成17年糸魚川市条例第190号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項後段を削る。

議案第20号

市道の認定について

次の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

番号	路線名	延長 m	起点	終点	備考
①	一の宮奴奈川線	60.7	一の宮二丁目 965番49	一の宮二丁目 965番1	

議案第21号

令和6年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度糸魚川市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ486,854千円を追加し、歳入歳出それぞれ29,405,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		8,070,500	89,901	8,160,401
	1 地方交付税	8,070,500	89,901	8,160,401
15 国庫支出金		2,985,944	152,207	3,138,151
	1 国庫負担金	1,634,378	△3,066	1,631,312
	2 国庫補助金	1,341,760	155,273	1,497,033
16 県支出金		2,008,398	9,331	2,017,729
	1 県負担金	718,852	9,331	728,183
17 財産収入		99,343	3,000	102,343
	1 財産運用収入	93,234	3,000	96,234
18 寄附金		661,101	80,000	741,101
	1 寄附金	661,101	80,000	741,101
19 繰入金		1,706,659	△8,200	1,698,459
	1 基金繰入金	1,687,050	△8,200	1,678,850
20 繰越金		1,419,269	77,115	1,496,384
	1 繰越金	1,419,269	77,115	1,496,384
22 市債		2,314,800	83,500	2,398,300
	1 市債	2,314,800	83,500	2,398,300
補正されなかった款項に係わる額		9,652,310	0	9,652,310
歳 入 合 計		28,918,324	486,854	29,405,178

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		3,726,907	184,658	3,911,565
	1 総務管理費	3,370,207	174,399	3,544,606
	3 戸籍住民基本台帳費	72,410	10,259	82,669
3 民生費		6,647,469	21,669	6,669,138
	1 社会福祉費	3,763,937	17,000	3,780,937
	2 児童福祉費	2,479,913	4,669	2,484,582
4 衛生費		2,396,966	38,340	2,435,306
	1 保健衛生費	1,102,940	22,540	1,125,480
	3 清掃費	997,253	15,800	1,013,053
6 農林水産業費		1,356,316	66,506	1,422,822
	1 農業費	921,459	66,506	987,965
7 商工費		993,244	43,000	1,036,244
	1 商工費	993,244	43,000	1,036,244
8 土木費		3,715,010	52,581	3,767,591
	1 土木管理費	151,508	14,461	165,969
	2 道路橋りょう費	2,038,904	16,500	2,055,404
	6 都市計画費	237,788	320	238,108
	7 住宅費	230,881	21,300	252,181
9 消防費		1,080,898	80,100	1,160,998
	1 消防費	1,080,898	80,100	1,160,998
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		9,001,514	0	9,001,514
歳 出 合 計		28,918,324	486,854	29,405,178

第2表 繰越明許費補正

1 繰越明許費の追加

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	普通財産管理費	1,575
		情報通信施設管理運営事業	5,100
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳総務諸費	10,259
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設物価高騰対策事業	17,000
	2 児童福祉費	民営保育所等物価高騰対策事業	2,000
4 衛生費	1 保健衛生費	医療機関物価高騰対策事業	16,000
	3 清掃費	災害廃棄物処理費	15,800
6 農林水産業費	1 農業費	県営中山間地域農業農村総合整備事業	19,336
		県営経営体育成基盤整備事業	37,400
		農業水利施設点検調査・計画事業	2,420
		農地耕作条件改善事業	8,061
		農道橋保全対策事業	2,750
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	56,410
		里地棚田保全整備事業	21,600
		県営中山間地域総合農地防災事業	2,800
	2 林業費	森林公園管理費	5,300
7 商工費	1 商工費	電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）	35,000

単位：千円

款	項	事業名	金額
7 商 工 費	1 商 工 費	観 光 誘 客 宣 伝 事 業 (物 価 高 騰 対 策)	8,000
		権 現 荘 支 援 事 業	54,000
		大 阪 ・ 関 西 万 博 誘 客 宣 伝 事 業	2,000
		蓮華温泉駐車場整備事業	38,000
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	国 土 調 査 事 業	15,921
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう総務諸費	10,260
		道 路 新 設 改 良 事 業	68,832
		融 雪 施 設 整 備 事 業	22,015
		橋 り ょ う 修 繕 事 業	118,035
	3 河 川 海 岸 費	河 川 排 水 路 改 修 事 業	11,775
	6 都 市 計 画 費	公 園 整 備 事 業	25,112
	7 住 宅 費	住宅・店舗リフォーム支援 事業（物価高騰対策）	5,000
		住宅リフォーム支援事業 （物 価 高 騰 対 策 ）	21,300
9 消 防 費	1 消 防 費	避 難 所 環 境 整 備 事 業	80,100
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	団体営現年農地農業用施設 災 害 復 旧 事 業	105,880
		団体営過年農地農業用施設 災 害 復 旧 事 業	4,300
		県 営 現 年 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	103,514

単位：千円

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	県営過年農業用施設災害復旧事業	1,100
	2 公共土木施設災害復旧費	単独土木施設災害復旧事業	3,000

2 繰越明許費の変更

単位：千円

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費	2 児童福祉費	駅北子育て支援複合施設整備事業	98,000	119,059
11 災害復旧費	3 教育施設災害復旧費	単独学校施設災害復旧事業	25,500	32,100
		現年補助学校施設災害復旧事業	79,300	72,700

第3表 地 方 債 補 正

1 地方債の変更

単位：千円

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	利 率	限 度 額	利 率
医 療 給 付 事 業	35,200	7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	43,400	7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
農 道 整 備 事 業	15,500		18,200	
農 地 整 備 事 業	96,800		158,600	
融 雪 施 設 新 設 改 良 事 業	106,300		112,700	
単 独 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業	25,500		32,100	
現年補助学校施設 災 害 復 旧 事 業	26,400		24,200	

令和6年度 歳入歳出予算事項別明細書（一般会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	8,070,500	89,901	8,160,401
15 国庫支出金	2,985,944	152,207	3,138,151
16 県支出金	2,008,398	9,331	2,017,729
17 財産収入	99,343	3,000	102,343
18 寄附金	661,101	80,000	741,101
19 繰入金	1,706,659	△8,200	1,698,459
20 繰越金	1,419,269	77,115	1,496,384
22 市債	2,314,800	83,500	2,398,300
補正されなかった款に係わる額	9,652,310	0	9,652,310
歳入合計	28,918,324	486,854	29,405,178

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	3,726,907	184,658	3,911,565
3 民生費	6,647,469	21,669	6,669,138
4 衛生費	2,396,966	38,340	2,435,306
6 農林水産業費	1,356,316	66,506	1,422,822
7 商工費	993,244	43,000	1,036,244
8 土木費	3,715,010	52,581	3,767,591
9 消防費	1,080,898	80,100	1,160,998
11 災害復旧費	711,730	0	711,730
補正されなかった款に係わる額	8,289,784	0	8,289,784
歳 出 合 計	28,918,324	486,854	29,405,178

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10,259		83,000	91,399
14,601			7,068
22,300	8,200	△8,200	16,040
1,614	64,500		392
39,700			3,300
37,464	6,400		8,717
40,000			40,100
△4,400	4,400		
161,538	83,500	74,800	167,016

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
11款 地方交付税	8,070,500	89,901	8,160,401
1項 地方交付税	8,070,500	89,901	8,160,401
1目 地方交付税	8,070,500	89,901	8,160,401
15款 国庫支出金	2,985,944	152,207	3,138,151
1項 国庫負担金	1,634,378	△ 3,066	1,631,312
1目 民生費負担金	1,537,074	1,334	1,538,408
3目 災害復旧費負担金	96,221	△ 4,400	91,821
2項 国庫補助金	1,341,760	155,273	1,497,033
1目 総務費補助金	709,088	97,773	806,861
3目 衛生費補助金	4,172	7,900	12,072
5目 土木費補助金	438,394	9,600	447,994
6目 消防費補助金	2,743	40,000	42,743
16款 県支出金	2,008,398	9,331	2,017,729
1項 県負担金	718,852	9,331	728,183
2目 民生費負担金	697,475	667	698,142
4目 土木費負担金	17,250	8,664	25,914

11款 地方交付税 15款 国庫支出金 16款 県支出金

単位：千円

節		説	明
区	分 金 額		
1 地方交付税	89,901	1 普通交付税	89,901
2 児童福祉費負担金	1,334	31 障害児入所給付費等負担金	1,334
2 公立学校施設災害復旧 費負担金	△ 4,400	1 公立学校施設災害復旧費負担金	△ 4,400
1 総務管理費補助金	97,773	13 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	87,514
		33 社会保障・税番号制度システム整備費補助 金	10,259
2 清掃費補助金	7,900	1 災害等廃棄物処理事業費補助金	7,900
		15,800,000円×1/2	
2 道路橋りょう費補助金	9,600	1 社会資本整備総合交付金	9,600
1 消防費補助金	40,000	16 新しい地方経済・生活環境創生交付金	40,000
		80,000,000円×1/2	
2 児童福祉費負担金	667	31 障害児入所給付費等負担金	667
1 土木管理費負担金	8,664	1 国土調査費負担金	8,664

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
17款 財産収入	99,343	3,000	102,343
1項 財産運用収入	93,234	3,000	96,234
3目 基金運用収入	3,000	3,000	6,000
18款 寄附金	661,101	80,000	741,101
1項 寄附金	661,101	80,000	741,101
2目 総務費寄附金	661,000	80,000	741,000
19款 繰入金	1,706,659	△ 8,200	1,698,459
1項 基金繰入金	1,687,050	△ 8,200	1,678,850
1目 基金繰入金	1,687,050	△ 8,200	1,678,850
20款 繰越金	1,419,269	77,115	1,496,384
1項 繰越金	1,419,269	77,115	1,496,384
1目 繰越金	1,419,269	77,115	1,496,384
22款 市債	2,314,800	83,500	2,398,300
1項 市債	2,314,800	83,500	2,398,300
3目 衛生債	125,400	8,200	133,600
4目 農林水産業債	212,600	64,500	277,100
6目 土木債	586,100	6,400	592,500
9目 災害復旧債	225,400	4,400	229,800
歳 入 合 計	28,918,324	486,854	29,405,178

17款 財産収入 18款 寄附金 19款 繰入金 20款 繰越金 22款 市債

単位：千円

節		説明	
区	分	金	額
1	基金運用収入	3,000	1 基金積立金利息 3,000
1	総務費寄附金	80,000	1 ふるさと糸魚川応援寄附金 80,000
1	基金繰入金	△ 8,200	10 ふるさと糸魚川応援基金繰入金 △ 8,200
1	繰越金	77,115	1 前年度繰越金 77,115
1	保健衛生債	8,200	7 医療給付事業債 8,200
1	農業債	64,500	1 農道整備事業債 2,700
			2 農地整備事業債 61,800
1	道路橋りょう債	6,400	3 融雪施設新設改良事業債 6,400
3	教育施設災害復旧債	4,400	1 単独学校施設災害復旧事業債 6,600
			6 現年補助学校施設災害復旧事業債 △ 2,200

3 歳 出

款 項 目			補 正 前	補 正 額	計
2 款	総務費		3,726,907	184,658	3,911,565
1 項	総務管理費		3,370,207	174,399	3,544,606
1 目	一般管理費		1,387,622	1,498	1,389,120
節		1 一般管理費職員人件費			
区 分	金 額	事業費	907,993	1,498	909,491
3 職員手当等	1,498	[財源内訳]			
		・一般財源			
3 目	財産管理費		592,041	137,247	729,288
節		26 基金積立金			
区 分	金 額	事業費	428,176	137,247	565,423
24 積立金	137,247	[財源内訳]			
		・財産収入			
		基金積立金利息			
		3,000			
		・寄附金			
		ふるさと糸魚川応援寄附金			
		44,346			
		・一般財源			
		89,901			
4 目	企画費		707,024	35,654	742,678
節		21 ふるさと糸魚川応援寄附金事業			
区 分	金 額	事業費	308,329	35,654	343,983
7 報償費	24,800	[財源内訳]			
11 役務費	913	・寄附金			
12 委託料	2,459	ふるさと糸魚川応援寄附金			
13 使用料及び賃借料	7,482	35,654			
3 項	戸籍住民基本台帳費		72,410	10,259	82,669
1 目	戸籍住民基本台帳費		72,410	10,259	82,669
節		6 戸籍住民基本台帳総務諸費			
区 分	金 額	事業費	15,978	10,259	26,237
11 役務費	2,900	[財源内訳]			
12 委託料	7,359	・国庫支出金			
		社会保障・税番号制度システム整備費補			
		助金			
		10,259			
3 款	民生費		6,647,469	21,669	6,669,138
1 項	社会福祉費		3,763,937	17,000	3,780,937
1 目	社会福祉総務費		785,937	17,000	802,937
節		61 社会福祉施設物価高騰対策事業			
区 分	金 額	事業費	0	17,000	17,000
18 負担金、補助及び交付金	17,000	[財源内訳]			
		・国庫支出金			
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付			
		金			
		10,800			
		・一般財源			
		6,200			
2 項	児童福祉費		2,479,913	4,669	2,484,582
2 目	子育て支援費		817,728	2,669	820,397
節		41 障害児介護給付事業			
区 分	金 額	事業費	85,170	2,669	87,839
19 扶助費	2,669	[財源内訳]			
		・国庫支出金			
		障害児入所給付費等負担金			
		1,334			
		・県支出金			
		障害児入所給付費等負担金			
		667			
		・一般財源			
		668			

2款 総務費 3款 民生費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	10,259		83,000	91,399
			83,000	91,399
				1,498
1 一般管理費職員人件費の経費内訳				
一般職退職手当	1,498			
財 源 内 訳			47,346	89,901
26 基金積立金の経費内訳				
減債基金積立金	89,901	基金利息積立金	3,000	
ふるさと糸魚川応援基金積立金	44,346			
財 源 内 訳			35,654	
21 ふるさと糸魚川応援寄附金事業の経費内訳				
報償品	24,800	ふるさと納税収納委託料	1,440	
運搬料	818	ふるさと納税支援委託料	1,019	
手数料	95	システム使用料	7,482	
財 源 内 訳	10,259			
	10,259			
6 戸籍住民基本台帳総務諸費の経費内訳				
運搬料	2,900	電算処理委託料	3,245	
システム改修委託料	814	戸籍氏名振り仮名通知業務委託料	3,300	
財 源 内 訳	14,601			7,068
	10,800			6,200
	10,800			6,200
61 社会福祉施設物価高騰対策事業の経費内訳				
物価高騰対策補助金	17,000			
財 源 内 訳	3,801			868
	2,001			668
41 障害児介護給付事業の経費内訳				
児童発達支援給付費	1,669	放課後等デイサービス給付費	1,000	

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
3 目	保育所運営費	1,367,741	2,000	1,369,741
節		61 民営保育所等物価高騰対策事業		
区 分	金 額	事業費	0	2,000
18 負担金、補助及び交付金	2,000	[財源内訳]		
		・国庫支出金		
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		
		1,800		
		・一般財源		
		200		
4 款	衛生費	2,396,966	38,340	2,435,306
1 項	保健衛生費	1,102,940	22,540	1,125,480
4 目	予防費	180,313	6,540	186,853
節		21 こども定期予防接種事業		
区 分	金 額	事業費	66,028	72,568
12 委託料	6,540	[財源内訳]		
		・一般財源		
		6,540		
5 目	医療対策費	312,595	16,000	328,595
節		61 医療機関物価高騰対策事業		
区 分	金 額	事業費	0	16,000
18 負担金、補助及び交付金	16,000	[財源内訳]		
		・国庫支出金		
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		
		14,400		
		・一般財源		
		1,600		
7 目	医療給付費	153,400	0	153,400
		1 子ども医療費助成事業		
		事業費	153,400	153,400
		[財源内訳]		
		・市債		
		医療給付事業債		
		8,200		
		・繰入金		
		ふるさと糸魚川応援基金繰入金		
		△8,200		
3 項	清掃費	997,253	15,800	1,013,053
2 目	塵芥処理費	774,869	15,800	790,669
節		36 災害廃棄物処理費		
区 分	金 額	事業費	0	15,800
12 委託料	15,800	[財源内訳]		
		・国庫支出金		
		災害等廃棄物処理事業費補助金		
		7,900		
		・一般財源		
		7,900		
6 款	農林水産業費	1,356,316	66,506	1,422,822
1 項	農業費	921,459	66,506	987,965
4 目	畜産業費	2,435	1,800	4,235
節		61 畜産振興事業（物価高騰対策）		
区 分	金 額	事業費	0	1,800
18 負担金、補助及び交付金	1,800	[財源内訳]		
		・国庫支出金		
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		
		1,614		
		・一般財源		
		186		
5 目	農地費	252,090	61,906	313,996

3款 民生費 4款 衛生費 6款 農林水産業費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	1,800			200
61 民営保育所等物価高騰対策事業の経費内訳				
物価高騰対策補助金	2,000			
財 源 内 訳	22,300	8,200	△8,200	16,040
	14,400	8,200	△8,200	8,140
				6,540
21 こども定期予防接種事業の経費内訳				
予防接種委託料	6,540			
財 源 内 訳	14,400			1,600
61 医療機関物価高騰対策事業の経費内訳				
物価高騰対策補助金	16,000			
財 源 内 訳		8,200	△8,200	
1 子ども医療費助成事業の経費内訳				
財源変更				
財 源 内 訳	7,900			7,900
	7,900			7,900
36 災害廃棄物処理費の経費内訳				
災害廃棄物処理委託料	15,800			
財 源 内 訳	1,614	64,500		392
	1,614	64,500		392
	1,614			186
61 畜産振興事業（物価高騰対策）の経費内訳				
飼料価格高騰対策補助金	1,800			
財 源 内 訳		61,700		206

款 項		目	補 正 前	補 正 額	計
節		12 県営中山間地域農業農村総合整備事業			
区 分	金 額	事業費	28,601	19,336	47,937
18 負担金、補助及び交付金	61,906	[財源内訳]			
		・市債			
		農地整備事業債			19,200
		・一般財源			136
		13 県営経営体育成基盤整備事業			
		事業費	28,000	37,400	65,400
		[財源内訳]			
		・市債			
		農地整備事業債			37,400
		21 農業水利施設点検調査・計画事業			
		事業費	12,540	2,420	14,960
		[財源内訳]			
		・市債			
		農地整備事業債			2,400
		・一般財源			20
		33 農道橋保全対策事業			
		事業費	1,000	2,750	3,750
		[財源内訳]			
		・市債			
		農道整備事業債			2,700
		・一般財源			50
6 目 農村総合整備事業費			17,900	2,800	20,700
節		1 県営中山間地域総合農地防災事業			
区 分	金 額	事業費	4,900	2,800	7,700
18 負担金、補助及び交付金	2,800	[財源内訳]			
		・市債			
		農地整備事業債			2,800
7 款 商工費			993,244	43,000	1,036,244
1 項 商工費			993,244	43,000	1,036,244
2 目 商工業振興費			190,902	35,000	225,902
節		61 電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）			
区 分	金 額	事業費	32,000	35,000	67,000
11 役務費	1,825	[財源内訳]			
18 負担金、補助及び交付金	33,175	・国庫支出金			
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			32,500
		・一般財源			2,500
3 目 観光費			709,777	8,000	717,777
節		61 観光誘客宣伝事業（物価高騰対策）			
区 分	金 額	事業費	0	8,000	8,000
11 役務費	420	[財源内訳]			
12 委託料	380	・国庫支出金			
18 負担金、補助及び交付金	7,200	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			7,200
		・一般財源			800
8 款 土木費			3,715,010	52,581	3,767,591
1 項 土木管理費			151,508	14,461	165,969
2 目 国土調査費			28,100	14,461	42,561

6款 農林水産業費 7款 商工費 8款 土木費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
12 県営中山間地域農業農村総合整備事業の経費内訳				
県営中山間地域農業農村総合整備 事業負担金	19,336			
大洞地区、谷根・出地区、湯川内第2地区、根知地区				
13 県営経営体育成基盤整備事業の経費内訳				
県営経営体育成基盤整備事業負担金	37,400			
東海地区、あわら地区、川島・坂井地区、田中・中条地区				
21 農業水利施設点検調査・計画事業の経費内訳				
県営ため池耐震化整備事業負担金	2,420			
要害ため池、赤坂ため池				
33 農道橋保全対策事業の経費内訳				
県営農道橋保全対策事業負担金	2,750			
厚田橋				
財 源 内 訳		2,800		
1 県営中山間地域総合農地防災事業の経費内訳				
県営中山間地域総合農地防災事業 負担金	2,800			
釜沢用水				
財 源 内 訳	39,700			3,300
	39,700			3,300
	32,500			2,500
61 電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）の経費内訳				
手数料	1,825	地域通貨振興協会負担金	33,175	
財 源 内 訳	7,200			800
61 観光誘客宣伝事業（物価高騰対策）の経費内訳				
手数料	420	地域通貨振興協会負担金	7,200	
誘客宣伝委託料	380			
財 源 内 訳	37,464	6,400		8,717
	8,664			5,797
	8,664			5,797

款 項		目	補 正 前	補 正 額	計
節		1 国土調査事業			
区 分	金 額	事業費	28,100	14,461	42,561
1 報酬	49	[財源内訳] ・ 県支出金 国土調査費負担金 ・ 一般財源			
8 旅費	13				
10 需用費	445				
11 役務費	41				
12 委託料	13,417				
13 使用料及び賃借料	496				
2 項 道路橋りょう費			2,038,904	16,500	2,055,404
4 目 道路新設改良費			352,041	16,500	368,541
節		11 融雪施設整備事業			
区 分	金 額	事業費	157,500	16,500	174,000
14 工事請負費	16,500	[財源内訳] ・ 国庫支出金 社会資本整備総合交付金 ・ 市債 融雪施設新設改良事業債 ・ 一般財源			
6 項 都市計画費			237,788	320	238,108
1 目 都市計画総務費			46,842	320	47,162
節		21 開発行為公共施設整備促進事業			
区 分	金 額	事業費	1,040	320	1,360
18 負担金、補助及び交付金	320	[財源内訳] ・ 一般財源			
7 項 住宅費			230,881	21,300	252,181
2 目 住宅推進費			121,844	21,300	143,144
節		62 住宅リフォーム支援事業（物価高騰対策）			
区 分	金 額	事業費	0	21,300	21,300
11 役務費	1,300	[財源内訳] ・ 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ・ 一般財源			
18 負担金、補助及び交付金	20,000				
9 款 消防費			1,080,898	80,100	1,160,998
1 項 消防費			1,080,898	80,100	1,160,998
4 目 防災費			75,396	80,100	155,496
節		31 避難所環境整備事業			
区 分	金 額	事業費	0	80,100	80,100
10 需用費	21,100	[財源内訳] ・ 国庫支出金 新しい地方経済・生活環境創生交付金 ・ 一般財源			
12 委託料	8,800				
17 備品購入費	50,200				
11 款 災害復旧費			711,730	0	711,730
3 項 教育施設災害復旧費			104,800	0	104,800
1 目 学校施設災害復旧費			104,800	0	104,800
節		1 単独学校施設災害復旧事業			
区 分	金 額	事業費	25,500	6,600	32,100
10 需用費	2,000	[財源内訳] ・ 市債 単独学校施設災害復旧事業債			
14 工事請負費	△2,000				
		6,600			

8款 土木費 9款 消防費 11款 災害復旧費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
1 国土調査事業の経費内訳				
地籍調査委員報酬		49	測量委託料	13,206
費用弁償		13	システム保守委託料	211
消耗品費		380	システム借上料	329
燃料費		65	自動車借上料	167
運搬料		41		
財 源 内 訳	9,600	6,400		500
	9,600	6,400		500
11 融雪施設整備事業の経費内訳				
融雪施設整備工事	16,500			
郷蔵道線消雪パイプ、上刈白馬消雪パイプ				
財 源 内 訳				320
				320
21 開発行為公共施設整備促進事業の経費内訳				
開発行為公共施設整備費補助金	320			
財 源 内 訳	19,200			2,100
	19,200			2,100
62 住宅リフォーム支援事業（物価高騰対策）の経費内訳				
運搬料	200	地域通貨振興協会負担金		20,000
手数料	1,100			
財 源 内 訳	40,000			40,100
	40,000			40,100
	40,000			40,100
31 避難所環境整備事業の経費内訳				
消耗品費	21,100	建築物確認等申請委託料		3,520
計画策定委託料	3,080	施設備品購入費		50,200
研修委託料	2,200			
財 源 内 訳	△4,400	4,400		
	△4,400	4,400		
	△4,400	4,400		
1 単独学校施設災害復旧事業の経費内訳				
施設修繕料	1,400	災害復旧工事		5,200

款	項	目	補 正 前	補 正 額	計
		6 現年補助学校施設災害復旧事業			
		事業費	79,300	△6,600	72,700
		[財源内訳]			
		・ 国庫支出金			
		公立学校施設災害復旧費負担金	△4,400		
		・ 市債			
		現年補助学校施設災害復旧事業債			
		△2,200			
歳 出 合 計			28,918,324	486,854	29,405,178

11款 災害復旧費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
6 現年補助学校施設災害復旧事業の経費内訳				
消耗品費	500	施設修繕料		△100
燃料費	200	災害復旧工事		△7,200
財 源 内 訳	161,538	83,500	74,800	167,016

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末 (4年度) 現在高	前年度末 (5年度) 現在高	当該年度中(6年度) 増減見込み		
			当該年度中 起債見込額		当該年度中 元金償還 見込額
			補正前	補正後	
1 普通債	19,767,577	18,693,097	1,837,600	1,916,700	2,344,376
(1) 総務	456,170	444,449	65,400	65,400	51,817
(2) 民生	490,592	516,650	100,000	100,000	41,509
(3) 衛生	5,866,282	5,428,761	125,400	133,600	515,802
(4) 労働	7,290	6,379			911
(5) 農林水産	2,024,796	2,139,723	301,800	366,300	148,251
(6) 商工	525,620	460,099	42,800	42,800	76,647
(7) 土木	4,635,310	4,594,663	704,700	711,100	641,963
(8) 公営住宅	348,815	293,712			52,837
(9) 消防	2,251,319	1,924,267	129,800	129,800	404,630
(10) 教育	3,161,383	2,884,394	367,700	367,700	410,009
2 災害復旧債	515,307	550,884	265,200	269,600	73,205
(1) 補助	488,243	488,157	204,100	201,900	69,730
(2) 単独	27,064	62,727	61,100	67,700	3,475
3 その他債	18,047,616	16,190,275	525,100	525,100	2,313,947
(1) 減税補てん	32,835	19,303			9,521
(2) 臨時財政対策	10,026,847	9,183,112	50,000	50,000	901,448
(3) 減収補てん	85,275	77,932			4,562
(4) 合併特例	7,902,659	6,909,928	475,100	475,100	1,398,416
合 計	38,330,500	35,434,256	2,627,900	2,711,400	4,731,528

単位：千円

当該年度末 (6年度) 現在高見込額	
補 正 前	補 正 後
18,186,321	18,265,421
458,032	458,032
575,141	575,141
5,038,359	5,046,559
5,468	5,468
2,293,272	2,357,772
426,252	426,252
4,657,400	4,663,800
240,875	240,875
1,649,437	1,649,437
2,842,085	2,842,085
742,879	747,279
622,527	620,327
120,352	126,952
14,401,428	14,401,428
9,782	9,782
8,331,664	8,331,664
73,370	73,370
5,986,612	5,986,612
33,330,628	33,414,128

議案第22号

令和6年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度糸魚川市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,550千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,854,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 県支出金		2,908,563	1,500	2,910,063
	1 県補助金	2,908,562	1,500	2,910,062
4 財産収入		250	50	300
	1 財産運用収入	250	50	300
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		944,488	0	944,488
歳 入 合 計		3,853,301	1,550	3,854,851

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金		250	50	300
	1 基金積立金	250	50	300
7 諸支出金		26,968	1,500	28,468
	2 繰出金	5,600	1,500	7,100
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		3,826,083	0	3,826,083
歳 出 合 計		3,853,301	1,550	3,854,851

令和6年度 歳入歳出予算事項別明細書（国民健康保険事業特別会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	2,908,563	1,500	2,910,063
4 財産収入	250	50	300
補正されなかった款に係わる額	944,488	0	944,488
歳入合計	3,853,301	1,550	3,854,851

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金	250	50	300
7 諸支出金	26,968	1,500	28,468
補正されなかった款に係わる額	3,826,083	0	3,826,083
歳 出 合 計	3,853,301	1,550	3,854,851

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		50	
1,500			
1,500		50	

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
3款 県支出金	2,908,563	1,500	2,910,063
1項 県補助金	2,908,562	1,500	2,910,062
1目 保険給付費等交付金	2,908,562	1,500	2,910,062
4款 財産収入	250	50	300
1項 財産運用収入	250	50	300
1目 利子及び配当金	250	50	300
歳 入 合 計	3,853,301	1,550	3,854,851

国民健康保険事業特別会計

単位：千円

節		説	明
区	分		
2 保険給付費等交付金（ 特別交付金）	1,500	1 保険給付費等交付金（特別交付金）	1,500
1 財産基金収入	50	1 財政調整基金積立金利子	50

3 歳 出

款 項 目			補 正 前	補 正 額	計
5 款	基金積立金		250	50	300
1 項	基金積立金		250	50	300
1 目	財政調整基金積立金		250	50	300
節		1 財政調整基金積立金			
区 分	金 額	事業費	250	50	300
24 積立金	50	[財源内訳]			
		・財産収入			
		財政調整基金積立金利子			
7 款	諸支出金		26,968	1,500	28,468
2 項	繰出金		5,600	1,500	7,100
1 目	直営診療施設勘定繰出金		5,600	1,500	7,100
節		1 国民健康保険診療所特別会計繰出金			
区 分	金 額	事業費	5,600	1,500	7,100
27 繰出金	1,500	[財源内訳]			
		・県支出金			
		保険給付費等交付金（特別交付金）			
		1,500			
歳 出 合 計			3,853,301	1,550	3,854,851

国民健康保険事業特別会計

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
			50	
			50	
			50	
1 財政調整基金積立金の経費内訳				
財政調整基金積立金 50				
財 源 内 訳	1,500			
	1,500			
	1,500			
1 国民健康保険診療所特別会計繰出金の経費内訳				
国民健康保険診療所特別会計 1,500 繰出金				
財 源 内 訳	1,500		50	

議案第23号

令和6年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

令和6年度糸魚川市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500千円を減額し、歳入歳出それぞれ225,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		111,810	△2,000	109,810
	1 外来収入	110,910	△2,000	108,910
4 繰入金		99,544	1,500	101,044
	1 他会計繰入金	99,544	1,500	101,044
補正されなかった款項に係わる額		14,246	0	14,246
歳 入 合 計		225,600	△500	225,100

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		82,963	△500	82,463
	1 施設管理費	82,963	△500	82,463
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		142,637	0	142,637
歳	出	合	計	
		225,600	△500	225,100

令和6年度 歳入歳出予算事項別明細書（国民健康保険診療所特別会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	111,810	△2,000	109,810
4 繰入金	99,544	1,500	101,044
補正されなかった款に係わる額	14,246	0	14,246
歳入合計	225,600	△500	225,100

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	82,963	△500	82,463
補正されなかった款に係わる額	142,637	0	142,637
歳 出 合 計	225,600	△500	225,100

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△500
			△500

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
1款 診療収入	111,810	△ 2,000	109,810
1項 外来収入	110,910	△ 2,000	108,910
1目 国民健康保険連合会収入	16,400	△ 1,400	15,000
2目 診療報酬支払基金収入	15,200	△ 600	14,600
4款 繰入金	99,544	1,500	101,044
1項 他会計繰入金	99,544	1,500	101,044
1目 事業勘定繰入金	5,600	1,500	7,100
歳 入 合 計	225,600	△ 500	225,100

国民健康保険診療所特別会計

単位：千円

節		説	明
区	分		
1 現年度分		△ 1, 400	1 国民健康保険収入 △ 1, 400
1 現年度分		△ 600	1 社会保険収入 △ 600
1 事業勘定繰入金		1, 500	1 国民健康保険事業会計繰入金 1, 500

3 歳 出

款		項		目		補 正 前	補 正 額	計
1 款	総務費					82,963	△500	82,463
1 項	施設管理費					82,963	△500	82,463
1 目	一般管理費					82,963	△500	82,463
節				6 一般管理費				
区 分		金 額		事業費	40,455	△500	39,955	
26 公課費		△500		[財源内訳]				
				・一般財源				
歳 出 合 計					225,600	△500	225,100	

国民健康保険診療所特別会計

単位：千円

財源内訳	国・県支出金	地方債	その他特財	一般財源
				△500
				△500
				△500
6 一般管理費の経費内訳				
消費税及び地方消費税 △500				
財源内訳				△500

議案第24号

令和6年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度糸魚川市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310千円を追加し、歳入歳出それぞれ5,733,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 財産収入		400	310	710
	1 財産運用収入	400	310	710
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		5,732,709	0	5,732,709
歳 入 合 計		5,733,109	310	5,733,419

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金		400	310	710
	1 基金積立金	400	310	710
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		5,732,709	0	5,732,709
歳 出 合 計		5,733,109	310	5,733,419

令和6年度 歳入歳出予算事項別明細書（介護保険事業特別会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
6 財産収入	400	310	710
補正されなかった款に係わる額	5,732,709	0	5,732,709
歳入合計	5,733,109	310	5,733,419

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金	400	310	710
補正されなかった款に係わる額	5,732,709	0	5,732,709
歳 出 合 計	5,733,109	310	5,733,419

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		310	
		310	

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
6款 財産収入	400	310	710
1項 財産運用収入	400	310	710
1目 利子及び配当金	400	310	710
歳 入 合 計	5,733,109	310	5,733,419

介護保険事業特別会計

単位：千円

節		説	明
区	分		
1 利子及び配当金		310	1 介護給付費準備基金積立金利子 310

3 歳 出

款		項	目	補 正 前	補 正 額	計
5 款	基金積立金			400	310	710
1 項	基金積立金			400	310	710
1 目	介護給付費準備基金積立金			400	310	710
節			1 介護給付費準備基金積立金			
区 分		金 額	事業費	400	310	710
24 積立金		310	[財源内訳]			
			・財産収入			
			介護給付費準備基金積立金利子			
					310	
歳 出 合 計				5, 733, 109	310	5, 733, 419

介護保険事業特別会計

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
			310	
			310	
			310	
1 介護給付費準備基金積立金の経費内訳				
介護給付費準備基金積立金 310				
財 源 内 訳			310	

議案第25号

令和6年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度糸魚川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（継続費）

第2条 令和6年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第1号）第3条に定めた継続費の総額及び年割額に、次のとおり追加する。

単位：千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 水道事業 費用	1 営業費用	官民連携導入支援 業務委託	11,250	令和6年度	0
				令和7年度	11,250

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				
			年度	年割額	左の財源内訳		
					国 庫 補助金	企業債	その他
1 水道事業費用	1 営業費用	官民連携導入支援業務委託	令和 6 年度	0	0	0	0
			令和 7 年度	11,250	11,250	0	0
			計	11,250	11,250	0	0

単位：千円

前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務 発生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定額	当該年度末 までの支払義 務発生予定額	翌年度以降の 支払義務 発生予定額	継続費の 総額に対する 進捗率
0	0	0	0	0	0.0%
0	0	0	0	11,250	100.0%
0	0	0	0	11,250	

議案第26号

令和6年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度糸魚川市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（継続費）

第2条 令和6年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第1号）第3条に定めた継続費の総額及び年割額に、次のとおり追加する。

単位：千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 下水道事業費用	1 営業費用	官民連携導入支援業務委託	11,250	令和6年度	0
				令和7年度	11,250

令和7年2月17日提出

糸魚川市長 米 田 徹

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				
			年度	年割額	左の財源内訳		
					国 庫 補助金	企業債	その他
1 下水道事業費用	1 営業費用	官民連携導入支援業務委託	令和 6 年度	0	0	0	0
			令和 7 年度	11,250	11,250	0	0
			計	11,250	11,250	0	0

単位：千円

前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務 発生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定額	当該年度末 までの支払義 務発生予定額	翌年度以降の 支払義務 発生予定額	継続費の 総額に対する 進捗率
0	0	0	0	0	0.0%
0	0	0	0	11,250	100.0%
0	0	0	0	11,250	

報告第1号

火打山麓振興株式会社の経営状況について

火打山麓振興株式会社の第27期事業報告、決算報告及び監査報告並びに第28期事業計画及び収支計画について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により次のとおり報告する。

令和7年2月17日

糸魚川市長 米 田 徹

第27期事業報告

令和6年12月14日

1 損益の状況

第27期の目標利益は350万円でしたが、損益状況の結果は税引前純損失で約32万5千円となりました。

以下、部門ごとに内容を説明します。

2 シェルマン火打スキー場の営業状況

(1) 降雪と営業の状況

当期は、昨年12月9日に株主総会と安全祈願祭を挙行し、12月15日に営業開始を予定しておりました。

ところが、同2日に当時の織田社長が急死したため、安全祈願祭は中止、また、暖冬小雪により開業日にはスキー場の周辺に雪がなく、1週間遅れのオープンとなりました。

12月は、白馬や妙高では雪不足ということで、1週間遅れのオープンであったものの、昨年を上回る来場者数がありました。

1月1日午後4時10分頃能登半島地震が発生し、当市でも震度5強という強い地震でありました。直ちにリフト等を点検し安全が確認できたので、翌2日から通常どおりの営業を行いました。しかし、本来盛況になるはずの1月2・3日（お正月）であるが、今年是对前年比で34%と大きく落ち込みました。その後も地震の影響や土日に比較的天気が悪かったこと等が影響し、1月中の来場者数が対前年比で74%という結果になりました。

2月は比較的天候に恵まれたこともあり、全体としてはまずまずの結果になりました。

3月に入り、それまで少なかった積雪量をカバーするかのように幾度となく降雪があったものの、期待するような積雪にはなりませんでした。それでも新雪の効果もあって、前年同月よりは多くの来場者がありました。

4月はこれまでの小雪に加え、中旬には市内でも夏日になるなど雪解けが加速し、同29日にスキー場の営業を終了しました。5月の連休まで滑ることができるという当スキー場にとっては、痛手となりました。

以上のことから、当期のスキー場の収益状況は前年度より減少したものの、実質的な収支は937千円の増となりました。

(2) 営業方針の取組み状況

① 安全の確保

安全確保を最重要課題と捉え、索道重大事故ゼロをスローガンに年間を通して計画的な点検・整備を進めてきました。また、過去の遭難事故を教訓に、エリア外滑走による遭難事故ゼロを目標に、パトロール隊員の確保育成と来場者への注意喚起に努め、重大事故ゼ

ロでシーズンを終えることができました。

なお、パトロール隊や圧雪車・除雪車のオペレーター等の専門技術を持った人材の確保が厳しくなっており、今後の大きな課題となっております。

② 施設等修繕業務の受託

これまで索道のメンテナンス等の大規模修繕を市から受託していたが、その他圧雪車のメンテナンスの一部を当社で受託するなど修繕業務の内製化に取り組んだ結果、作業の効率化とともに、収益にも貢献することができました。

③ 障害者スキーへの取り組み

障害者と健常者のスキーを通じた交流を標榜した「アイスティーカップ」は、4月6・7日当スキー場で開催され、両日でリフト利用者が1,000人弱になるなど、毎回好評を得ています。

同イベントは、平成21年から当スキー場で開催されており、今後も障害者スキーへの取り組みに支援していきたいと考えています。

④ 誘客に向けた営業活動

「パウダースノーのスキー場」としての周知やPRなど誘客に向けて金沢市から富山方面、上越市附近、そして関西で広く営業活動を行いました。

当期は昨年に続き、3月に春スキーの営業活動を行なったものの、暖冬小雪のため4月の入込に繋がらなかったようです。

3 グリーンメッセ能生（ゴルフ場）・大平やすらぎ館（温泉）の営業状況

（1）営業の状況

昨年はコロナ禍が5類に移行し、レジャー等が多様化したことから、10月以降もゴルフ利用者が減少しましたが、例年のとおり11月23日にクローズとなりました。

本年は、4月13日プレオープン、20日にグランドオープンをしました。今年は例年よりグランドオープンを1週間早めたことやネット予約を拡大したこと等から、4月5月は前年より利用者数が7%程増加しました。

6月は天候が安定し比較的晴天が多かったこともあり、休日の利用者が増加したものの、平日の利用者が落ち込みました。7月8月は、猛暑による熱中症警戒アラートの発表や7月の雨、8月の大型台風など不要不急の外出自粛の報道等によりキャンセルが多くで、結果的に3か月間で利用者数が約10%ダウンしました。

9月は、後半の3連休が雨にたたられたものの、一部のネット予約で割引クーポンを発行したこともあり、前年同月より約5%利用者が増加しました。

その結果、ゴルフ場の今期の利用者は前年の92%、収入は利用プランを見直したこともあり106%となりました。

以上のことから、当期ゴルフ場の収益状況は前年より減となり、実質的収支は1,262千円の減となりました。

(2) 営業方針の取り組み状況

① ゴルフ場としての品質向上

昨夏は猛暑酷暑により「ガ」の幼虫が大量発生しグリーンの芝を傷め、回復措置を講じました。今夏も猛暑でありましたが、農薬の散布回数を見直したことで、事前にガの被害を防止するなど、ゴルフ場として一定の評価をいただいているところであります。

② 誘客に向けた営業活動

誘客を目指して、3月と8月に上越市・柏崎方面、富山県、長野県へ営業活動を行うとともに、青海地域の企業にも営業活動を行いました。また、今年はネット予約を充実するため、これまでの楽天ゴーラに加え、GDO（ゴルフダイジェスト）オンラインも可能にしました。

③ 4人乗りカートの整備

前期は新たな整備は見送りとなりましたが、今期は3台増強し計13台となりました。

④ 配管の漏水対策

10番ティーと管理棟のナセリ（圃場）の散水栓で新たな漏水が見つかりましたが、対策工事を実施したことで、漏水を止めることができました。

また、同所でスプリンクラーヘッドを増設したことで、散水効果が上がり散水ムラを改善することができました。

4 健全な経営の確保

当期のスキー場は、小雪による営業開始の延期、能登半島地震、春先の暖冬による早い雪消え等から4月下旬の営業終了となり、その結果利用者数が昨年より減少となりました。

一方ゴルフ場は、新型コロナの位置付けが5類に移行した以降、他のスポーツやレジャーの多様化等で利用者が減少傾向にありますが、利用プランを検討したことで売り上げ増につながりました。

その結果、経常利益では僅かながらプラスとなり、厚い内部留保を維持し、一年を通して借入金がない状況でありました。

今後も健全な経営に努めて参ります。

5 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株数 1,000株
 (2) 株主数 59名
 (3) 大株主

株 主 名	持 株 数
糸魚川市	500株

6 会社の概要に関する事項

- (1) 取締役会及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	他の法人等の代表状況
木 下 耕 造	代表取締役社長	
井 川 賢 一	代表取締役	糸魚川市 副市長
中 村 康 司	取締役	能生運輸株式会社 代表取締役社長
鈴 木 秀 城	取締役	株式会社笠原建設 代表取締役社長
高 鳥 健 一	取締役	高鳥歯科医院 院長
大 貫 慶 一	取締役	能生商工会 会長
齋 藤 浩	取締役	有限会社対岳荘 代表取締役社長
渡 邊 武	監査役	糸魚川信用組合 営業推進室長
渡 邊 辰 夫	監査役	大和川地区公民館長

代表取締役社長：令和5年12月2日まで織田義夫、同月30日～令和6年3月31日まで鈴木秀城、同4月1日～木下耕造

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 411万円
 監査役 2名 6万円

- (3) 設備投資の状況

有形固定資産
 該当なし

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	令和 2年9月期 第23期	令和 3年9月期 第24期	令和 4年9月期 第25期	令和 5年9月期 第26期	令和 6年9月期 第27期
売 上 高	169,917	154,280	160,293	163,334	168,871
当期純利益	17,464	2,431	2,195	4,478	△515
一株当たりの 当期純利益	17,464円	2,431円	2,195円	4,478円	△515円
純 資 産	70,049	72,479	74,674	79,152	78, 637

(5) 主要な事業の内、事業の内容

事 業	主要なサービス・商品
スキー場事業及び関連事業	索道収入・用品貸出・大会
ゴルフ場・浴場事業	ゴルフ場・用品貸出・大会・浴場施設の提供
売店事業	スキー関連用品・ゴルフ関連用品・菓子類
食堂部門	麺類・ご飯類・飲食類

(6) 主要な営業所

名 称	所 在 地
シャルマン火打スキー場	糸魚川市大字西飛山 1821
大平やすらぎ館／グリーンメッセ能生	糸魚川市大字島道 1302-2

(7) 従業員の状況

期末従業員数	在籍人数(人)	平均年齢(歳)	対前期末増減数
男	14	57.9	2
女	6	58.3	△1
合 計	20	58.0	1

第 27 期

決 算 報 告 書

令和 5 年 10 月 1 日 から

令和 6 年 9 月 30 日 まで

火 打 山 麓 振 興 株 式 会 社

(法人番号:2110001021783)

貸借対照表

商号 火打山麓振興株式会社

代表者 木下 耕造

令和 6年 9月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(94,745,550)	I 流 動 負 債	(19,405,692)
現 金 及 預 金	88,586,302	買 掛 金	122,533
棚 卸 資 産	4,298,400	未 払 金	2,558,727
前 払 費 用	707,710	未 払 法 人 税 等	5,187,334
未 収 還 付 法 人 税 等	621,338	未 払 消 費 税 等	96,128
	531,800	未 預 り 金	2,289,600
		前 受 収 益	155,070
		仮 受 引 当 金	6,384,000
		賞 与 引 当 金	200,300
			2,412,000
II 固 定 資 産	(6,959,874)	II 固 定 負 債	(3,662,988)
有 形 固 定 資 産	(6,512,282)	長 期 割 賦 債 金	1,716,000
建 築 物	50,250,746	長 期 未 払 金	1,946,988
車 両 運 搬 具	9,680,913		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,762,685		
リ ン ン ス 資 産	1,770,600		
減 価 償 却 累 計 額	△ 58,952,662		
無 形 固 定 資 産	(116,667)		
ソ フ ト ウ ェ ア	116,667		
		負 債 の 部 合 計	23,068,680
		(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本	(78,636,744)
		1. 資 本	50,000,000
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(28,636,744)
		(1)利 益 準 備 金	100,000
		(2)そ の 他 利 益 剰 余 金	(28,536,744)
		繰 越 利 益 剰 余 金	28,536,744
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
III 繰 延 資 産	(0)	III 新 株 予 約 権	(0)
		純 資 産 の 部 合 計	78,636,744
資 産 の 部 合 計	101,705,424	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	101,705,424

令和 5年10月 1日から
令和 6年 9月30日まで

(単位：円)

- 11 -

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 5 年 10 月 1 日 から

令和 6 年 9 月 30 日 まで

(単位：円)

科 目	金 額
販 売 員 旅 費	93,274
広 告 宣 伝 費	2,350,386
大 会 費	338,844
販 売 促 進 費	521,452
販 売 手 数 料	1,049,322
役 員 報 酬	4,170,000
従 業 員 給 与	14,059,700
従 業 員 賞 与	1,251,570
賞 与 引 当 金 繰 入 額	706,000
法 定 福 利 費	2,915,390
福 利 厚 生 費	1,772,757
減 価 償 却 費	1,137,603
地 代 家 賃	44,502
修 繕 費	1,045,141
事 務 用 消 耗 品 費	232,611
通 信 交 通 費	584,075
租 税 公 課	333,350
接 待 交 際 費	241,609
保 険 料	1,259,500
備 品 消 耗 品 費	816,673
支 払 手 数 料	2,629,616
会 議 費	92,777
賃 借 ・ リ ー ス 料	67,010
燃 料 費	281,465
雑 費	614,927
合 計	38,609,554

棚卸資産の計算内訳

令和 6 年 9 月 30 日 現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	862,810
貯 蔵 品	3,435,590
合 計	4,298,400

原 価 報 告 書

令和 5 年 10 月 1 日 から
令和 6 年 9 月 30 日 まで

(単位：円)

科 目	金 額
I 材 料 費	
当 期 材 料 費	0
II 労 務 費	
賃 金	48,136,991
賞 与	4,318,700
法 定 福 利 費	5,701,473
厚 生 費	2,026,817
当 期 労 務 費	60,183,981
III 経 費	
受 託 業 務 等 外 注 費	7,352,681
外 注 委 託 費	7,356,719
電 力 費	14,030,455
ガ ス 代	851,730
減 価 償 却 費	311,890
修 繕 費	11,332,270
租 税 公 課	107,790
賃 借 料	311,408
保 険 料	913,100
消 耗 品 費	5,609,932
旅 費	175,972
燃 料 費	12,207,257
通 信 費	327,378
接 待 交 際 費	576,673
レ ン タ ル 手 数 料	2,560,956
雑 費	1,932,140
当 期 経 費	65,958,351
当 期 総 費 用	126,142,332
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高	0
合 計	126,142,332
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高	0
当 期 原 価	126,142,332

株主資本等変動計算書

令和 5年10月 1日から 令和 6年 9月30日まで

(単位：円)

	株主資本						株主資本合計	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金					
当期首残高	50,000,000	0	0	100,000	29,052,165	0	79,152,165	0	79,152,165	
当期変動額										
当期純損失					-515,421		-515,421		-515,421	
当期変動額合計	0	0	0	0	-515,421	0	-515,421	0	-515,421	
当期末残高	50,000,000	0	0	100,000	28,536,744	0	78,636,744	0	78,636,744	

■その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書

(単位：円)

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳					繰越 利益剰余金	その他 利益剰余金 合計
	資本準備金減少額	自己株式処分差益	その他 資本剰余金 合計	別途積立金						
当期首残高	0	0	0	0					29,052,165	29,052,165
当期変動額										
当期純損失									-515,421	-515,421
当期変動額合計	0	0	0	0					-515,421	-515,421
当期末残高	0	0	0	0					28,536,744	28,536,744

個別注記表

令和 5年10月 1日から

令和 6年 9月30日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

1,000株

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、78,636.74円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、515.42円であります。

以 上

附属明細書

商号 火打山麓振興株式会社

事業年度

(令和05年10月1日から 令和06年9月30日まで)

附属明細書の添付状況				
NO.	附属明細書の種類	添付状況		備考
		添付(○)	省略(✓)	
1	固定資産(投資その他の資産については、長期前払費用に限る。)の取得及び処分並びに減価償却費の明細	○		
2	引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法	○		

1. 固定資産(投資その他の資産については、長期前払費用に限る。)の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 取得価額	当期増加額	当期減少額	期末 取得価額	当期償却額	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	償却 累計率
有形 固定 資産	建物	50,250,746		0	50,250,746	678,378	46,011,277	4,239,469	91.6%
	車両運搬具	10,292,913		612,000	9,680,913	0	9,680,904	9	100.0%
	工具・器具・備品	3,762,685		0	3,762,685	267,915	3,260,481	502,204	86.7%
	リース資産	1,039,800	1,134,000	0	2,173,800	403,200	403,200	1,770,600	18.5%
	計	65,346,144	1,134,000	612,000	65,868,144	1,349,493	59,355,862	6,512,282	
区分	資産の種類	期首 取得価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額			
無形 固定 資産	ソフトウェア	216,667	0	0	100,000	116,667			
	計								
投資 その 他の 資産									
	計								

2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	1,706,000	2,412,000	1,706,000	2,412,000

・引当金の計上理由及び算定の方法は個別注記表に記載しています。

監 査 報 告 書

火打山麓振興株式会社

代表取締役社長 木 下 耕 造 様

私ども、第27期事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及び事業報告書並びに付属明細書に関し、次のとおり監査を実施した結果、適法かつ正確であることを認めます。

記

監査期間：令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

監査内容：第27期事業年度 決算監査

令和6年11月11日

監査役

渡邊 武

監査役

渡邊 辰夫

第28期 営業方針（案）

令和6年12月14日

1 全体の方針

地域のスキー場とゴルフ場を運営する企業として、安全をすべての土台として来場者・利用者の皆様に楽しんでいただけること、また「地域振興」「地域の雇用」の役割を担うことを全社の目標とします。

これらの使命を継続的に果たすには、適正な利益を確保し、安定した企業経営を行うことが必要です。そのためには、社員相互とお客様とのコミュニケーションを高め、目的を共有することに努めて参ります。

また、若手社員の採用と育成を図り、持続可能な会社を目指してまいります。

当社の営業は、気象等に影響を受けやすい体質ではありますが、更なる需要の拡大に努め、3,500千円の利益を目指します。

2 シャルマン火打スキー場の営業方針

（1）安全の確保

索道重大事故や遭難事故ゼロを目標に、索道の通年をとおした計画的な点検・整備を進めるとともに、パトロール隊員の確保育成に努めて参ります。

（2）誘客に向けた営業活動

「パウダースノーのスキー場」としての周知やPRなど、誘客に向けた営業活動を鋭意進めて参ります。

特にシーズン後半に来場者が多い、富山県・石川県への営業活動に力を注いで参ります。

（3）「スキーこどもの日」の設置

将来に向けたスキー人口の確保と来場者増の対策の一環として、「スキーこどもの日」を設け、スキー場の活性化を図ります。

（4）障害者スキーへの取組

毎年恒例の「アイスティーカップ」を今シーズンも開催する予定であり、「障害者に優しいスキー場」として取り組んで参ります。

3 グリーンメッセ・やすらぎ館の営業方針

(1) ゴルフ場としての品質向上

お客様に好かれるゴルフ場を目指して、従業員とともに品質向上に努めて参ります。施設整備から20年以上が経過し老朽化が顕著となっているため、糸魚川市と協議して施設の修繕管理を計画的に進めて参ります。

(2) 利用者確保対策の実施

新型コロナ5類移行後、スポーツ・レジャー等の多様化から利用者が減少していることを踏まえ、来春のオープンに向けて対策を検討し実施して参ります。

(3) 誘客に向けた営業活動

誘客に向けて、3月と7月に県内外への営業活動を行うとともに、地元糸魚川市内への営業活動も行っておりまいます。

また、イベントやコンペ等については過去の参加者等へ個々に周知するなど対応を進めて参ります。

(4) 4人乗りカートの整備

利用者の安全対策のうえからも、2人乗りカートから4人乗りカートへの変更について引き続き糸魚川市へ要望して参ります。ただ、4人乗りカートが増えたことで、カートの保管場所に新たな課題が生じてきましたので、今後も糸魚川市と協議して参ります。

(5) 水道水源の確保と配管の漏水対策

水道水源の不具合と配管の老朽化による漏水が大きな課題となっているため、糸魚川市とともに調査検討をして参ります。

目 標 変 動 損 益 計 算 書

第28期(令和 6年10月 1日～令和 7年 9月30日)

商 号：火打山麓振興株式会社

作成：R 6.11.13(09:44)

(単位：千円)

項 目			次期計画 (A)	構成比	当期実績 (B)	構成比	差 額 (A-B)	対 比 (A/B)	注	備 考
売 上 高	事業収入	1	92,800	56.2	95,596	56.6	-2,796	97.1	*	
	レストラン売上高	2	9,000	5.5	9,781	5.8	-781	92.0	*	
	売店売上高	3	2,000	1.2	2,222	1.3	-222	90.0	*	
	指定管理料	4	61,200	37.1	61,270	36.3	-70	99.9		
	値引・戻り高 (△)	5		0.0		0.0				
	純 売 上 高	6	165,000	100.0	168,871	100.0	-3,871	97.7		
変 動 費	期 首 棚 卸 高	7	863	0.5	889	0.5	-26	97.0		
	レストラン仕入高	8	4,117	2.5	4,188	2.5	-71	98.3	*	
	売店仕入高	9	1,337	0.8	1,370	0.8	-33	97.6		
	レンタル仕入	10		0.0		0.0				
	商品仕入高 4	11		0.0		0.0				
	仕入値引 (△)	12	9	0.0	8	0.0		100.7		
		13		0.0		0.0				
		14		0.0		0.0				
	仕 入 高 合 計	15	5,445	3.3	5,550	3.3	-105	98.1	*	
	外注委託費	16	7,425	4.5	7,356	4.4	68	100.9	*	
	消耗品費・燃料費	17	18,403	11.2	18,098	10.7	304	101.7	*	
		18		0.0		0.0				
	その他変動費	19	9,977	6.0	9,855	5.8	121	101.2	*	
	月 末 棚 卸 高 (△)	20	863	0.5	862	0.5		100.0	*	
	共 通 原 価 配 賦	21								
固 定 費	変 動 費 合 計	22	41,250	25.0	40,887	24.2	362	100.9	*	
	限 界 利 益	23	123,750	75.0	127,983	75.8	-4,233	96.7	*	
	給与	24	66,270	40.2	66,366	39.3	-96	99.9	*	
	賞与	25	6,200	3.8	6,276	3.7	-76	98.8	*	
	福利厚生費等	26	12,000	7.3	12,416	7.4	-416	96.6		
	人 件 費 計	27	84,470	51.2	85,059	50.4	-589	99.3	*	
	(労 働 分 配 率)	28	68.3 %		66.5 %		1.8 %			
	販売促進費	29	4,299	2.6	4,260	2.5	38	100.9	*	
	事務管理諸費	30	4,689	2.8	5,165	3.1	-476	90.8		
	接待交際費	31	897	0.5	911	0.5	-14	98.5	*	
	旅費交通費	32	1,166	0.7	1,180	0.7	-14	98.8	*	
	施設経費	33	20,776	12.6	26,214	15.5	-5,438	79.3		
	その他固定費	34	2,502	1.5	2,547	1.5	-45	98.2	*	
	営業外損益	35	-1,485	-0.9	-1,565	-0.9	80			
	他 の 固 定 費 計	36	32,844	19.9	38,713	22.9	-5,869	84.8		
	部 門 固 定 費 計	37	117,314	71.1	123,772	73.3	-6,458	94.8		
	部 門 達 成 利 益	38	6,436	3.9	4,210	2.5	2,225	152.8		
	減価償却費	39	1,320	0.8	1,449	0.9	-129	91.1		
	地代家賃	40	422	0.3	422	0.3		99.8	*	
	保険料	41	1,194	0.7	2,172	1.3	-978	55.0		
	設 備 費 計	42	2,936	1.8	4,045	2.4	-1,109	72.6		
	部 門 貢 献 利 益	43	3,500	2.1	165	0.1	3,334	2110.5		
	共 通 固 定 費 配 賦	44								
	部門貢献利益(配賦後)	45	3,500	2.1	165	0.1	3,334	2110.5		
	棚 卸 高 増 減 (△)	46								
	固 定 費 合 計	47	120,250	72.9	127,817	75.7	-7,567	94.1		
	経 常 利 益	48	3,500	2.1	165	0.1	3,334	2110.5		

(注)純売上高の「対比」を超える科目に*印を表示しています。

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年2月17日

糸魚川市長 米 田 徹

記

地方自治法第96条第1項第13号に係る50万円以下の損害賠償額及び同項第12号の和解

専決第16号

損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和6年12月5日

糸魚川市長 米 田 徹

記

専決処分をした1件50万円以下の損害賠償額及び和解について

事件	相手方	損害賠償額	事故の概要
固定資産税家屋調査における車庫のシャッター損傷事故	市内 在住者	13,200円	事故発生年月日 令和6年10月8日 事故の発生場所 糸魚川市大字大和川 地内 損 害 物 件 シャッター 和 解 年 月 日 令和6年12月5日